

平成 28 年度大阪府地域医療介護総合確保計画

平成 28 年 9 月
大 阪 府

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,453,698千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成37年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みの促進が必要	
	アウトカム指標： 急性期、慢性期病床機能から不足する回復期病床機能への転換数 119病床→9000病床（27年度→37年度までの目標）	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>病床の機能分化・連携を推進するため、急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等へ転換し、急性期病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。</p> <p>○概要</p> <p>急性期、慢性期の病床から地域包括ケア病床等への転換。 重症度、医療、看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。</p> <p>○内容</p> <p>急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改修等に対する補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事費：333万3千円（1床あたり） ・新築・増改築費：454万円（1床当たり） <p>補助割合 1 / 2</p> <p>○補助対象</p> <p>急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費。（備品購入のみの場合は対象外）</p>	

	○執行方法 府内各病院へ補助。					
アウトプット指標	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数 (H27 累計: 3 医療機関 → H28 予定: 10 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	補助金を活用し急性期病床、慢性期病床から回復期病床への転換を促進することにより、不足する回復期病床の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,453,698	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 108,812
	基金	国 (A)	(千円) 1,151,233		民	(千円) 1,042,421
		都道府県 (B)	(千円) 575,616			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 1,726,849			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,726,849			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療機関 ICT 連携整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	ICT を活用した地域医療情報ネットワークを構築することにより、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携（地域住民の診療情報等）が可能となり、病診連携の推進による在宅医療への復帰促進につながる。よって、ICT 連携整備は圏域内に必要な医療機関の病床機能分化・連携の推進に必要。 アウトカム指標： 逆紹介患者率の増加 0%→5%増加（27年度→29年度まで）					
事業の内容	地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。 〔対象〕 医療機関 〔箇所〕 15ヶ所 〔補助上限〕 20,000 千円/箇所 〔経費〕 システム導入費（サーバー導入費、工事費等）、既存システム改修費 〔執行方法〕 医療機関へ補助					
アウトプット指標	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所 (H27 累計:7 か所 → H28 累計:22 か所)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療機関 ICT 連携を整備し、地域医療情報連携ネットワークを強化することで、病診連携の増加・促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	600,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	200,000 (千円)		
			都道府県 (B)	100,000 (千円)	民	200,000 (千円)
			計 (A+B)	300,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	300,000 (千円)			(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 救急搬送・受入体制強化システム改修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 46,440 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>実施基準の妥当性を検証することで、傷病者を早期に適切な医療機関に搬送できる救急医療体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 現場滞在時間が30分以上かかった割合の増加抑制：前年度比-0.1% 11.0%→10.9%以下 (27年度→28年度) 搬送困難症例件数の割合の増加抑制：前年度比-1% 7.2%→6.2%以下 (27年度→28年度)</p>					
事業の内容	<p>○ORION・スマートフォン操作をより実施基準基準の流れに即した画面構成に変更する。</p> <p>○ORION・スマートフォン操作のオペレーションミス軽減のために入力画面の変更する。</p> <p>○ORIONの情報収集画面で、初診時診断名・処置候補の入力方法を変更し、機能向上させる。</p>					
アウトプット指標	実施基準遵守率 62.5%以上 (H27: 62.5%→H28: 62.5%以上)					
アウトカムとアウトプットの関連	実施基準遵守率が向上することで、救急隊が適切な医療機関をより早く選定することができ、傷病者を搬送することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	46,440(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	30,960(千円)		
			都道府県(B)	15,480(千円)	民	30,960(千円)
			計(A+B)	46,440(千円)		うち受託事業等 (再掲) 30,960(千円)

		その他 (c)	(千円)			円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,735 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携によって在宅へ移行する高齢者の増大に伴い、在宅医療のさらなる充実が求められる中、利用者の様々なニーズに応えるために訪問看護ステーションの規模拡大による訪問看護サービスの安定供給が必要。</p> <p>アウトカム指標： 規模拡大する訪問看護ステーションの増加 0→50 か所増加 (27年度→28年度) (訪問看護実態調査) ※規模拡大とは看護職員常勤換算5人以上に増加すること。</p>	
事業の内容	<p>■訪問看護ネットワーク事業</p> <p>○概要 訪問看護ステーションの24時間対応、緊急訪問、重症度の高い患者の受け入れ等の多機能化及び訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図るため、訪問看護ステーションの規模拡大及び他の訪問看護ステーション、介護事業所、医療機関等が訪問看護情報等のデータを記録・共有することができるような設備の整備を支援する。</p> <p>○執行方法 大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p> <p>■実態調査事業</p> <p>○概要 訪問看護における大阪府固有の課題・特徴を明らかにし、地域に応じた訪問看護事業のあり方を描くため、大阪府が訪問看護実態調査を実施する。</p> <p>○執行方法 直執行</p>	
アウトプット指標	訪問看護ステーション ICT 連携整備数 (年間 40 か所) (H27 累計:13 か所 → H28 累計:53 か所)	
アウトカムとアウトプット	ICTを導入することにより、規模拡大する訪問看護ステーション	

の関連	ンの増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 37,735	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 267
		基金	国 (A)	(千円) 25,157		民	(千円) 24,890
			都道府県 (B)	(千円) 12,578			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 37,735			
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 648,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者数が増加する中、がん診療施設において手術療法、放射線療法及び化学療法等に対して効率的かつ高度ながん医療の提供が必要である。がん医療機器を整備することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 急性期、慢性期病床機能から不足する回復期病床機能への転換数 119 病床→9000 病床 (27 年度→37 年度までの目標)</p>					
事業の内容	各医療圏の医療機器配置のバランスを考慮し、がん医療の均てん化を図るために必要な医療機器等の整備を支援、がん医療提供体制の強化を図る。					
アウトプット指標	府内各がん診療拠点病院への整備 (がん診療拠点病院 15 施設) (H27 までの累計：35 施設→H28 累計：50 施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療拠点病院の設備を整備し、がん医療にかかる提供体制を強化することで、急性期病床を中心に滞留している患者が、入院から在宅へ移行しやすくなり、病床機能分化・連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 648,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 81,043
		基金	国 (A)	(千円) 144,000		
			都道府県 (B)	(千円) 72,000		(千円) 62,957
			計 (A+B)	(千円) 216,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 432,000		(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 335,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区医師会を中心とした医療情報の伝達・共有基盤ネットワークを構築することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。</p> <p>また、地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築・推進は一定程度進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、訪問診療を行う診療所の増加を図る必要があり、地域の医療資源を把握、新規参入する医療機関の確保に向けた働きかけをあわせて行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期、慢性期病床機能から不足する回復期機能への転換数 119 病床→9000 病床（27 年度→37 年度までの目標） ・訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込） 	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>これまでの多職種連携体制を活用しながら、医療機関（病院・診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局等の地域における医療連携体制の構築を行うことで、入院から在宅までの円滑な患者の流れを作る上での基盤整備を図り、病床の機能分化・連携を推進するために、コーディネータを養成・配置する。</p> <p>○概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ①コーディネータの活動支援(地区医師会が雇用する際の活動経費を支援) ②コーディネータの機能向上(コーディネータ同士で取組みを情報交換、好事例を報告) <p>○内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①〔対象〕府内 57 地区医師会 	

	<p>〔経費〕 人件費（報酬・手当・共済費）、活動経費（旅費・需用費・役務費等）</p> <p>② 〔対象〕 大阪府医師会</p> <p>〔経費〕 報償費、会場費、教材費、案内送付、連絡調整（賃金・旅費・役務費）、報告書冊子、広告費</p> <p>○執行方法 大阪府医師会または地区医師会に補助</p>					
アウトプット指標	府内 57 地区医師会のうち 46 地区医師会 (H27 累計：35 地区医師会→H28 累計：46 地区医師会)					
アウトカムとアウトプットの関連	府内の地区医師会の多くで在宅医療推進コーディネータが活動することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加につながり、在宅医療（訪問医療）に係る地域の連携・診療体制が推進されるとともに、急性期病床を中心に滞留している患者が、入院から在宅へ移行しやすくなり、病床機能分化・連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 335,038	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 223,359		
			都道府県 (B)	(千円) 111,679	民	(千円) 223,359
			計 (A+B)	(千円) 335,038		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 247 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。						
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成26年度 107,714 件から平成29年度 126,195 件への増加を見込）						
事業の内容	<p>○概要 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。（人数：委員10名）</p> <p>※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置 庁内関係各課は、オブザーバーとして参加</p> <p>○執行方法 直執行</p>						
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1回（現状どおり）						
アウトカムとアウトプットの 関連	府内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会にて、在宅医療に関する課題、対策等を検討することによって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者の意識の統一及び情報共有が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		247 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	165 (千円)
		基金	国(A)	165 (千円)			(千円)
			都道府県 (B)	82 (千円)			
		計(A+B)		247 (千円)			うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,929 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を56名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>					
事業の内容	<p>○事業目的 現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等だけであり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。</p> <p>そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。</p> <p>○事業概要 摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。</p>					
アウトプット指標	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者向け研修の受講者数（56名見込み）					
アウトカムとアウトプットの 関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,929 _(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	2,619 _(千円)	民	2,619 _(千円)
			都道府県 (B)	1,310 _(千円)		
			計(A+B)	3,929 _(千円)		

							(再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,795 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を170名増やす。						
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）						
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>在宅歯科医療に関わる歯科衛生士が不足していることから、人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。</p> <p>○事業概要</p> <p>在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。</p> <p>(研修内容)</p> <p>①ベーシック研修会（8回開催） 【対象】歯科衛生士</p> <p>②アドバンス研修会（2回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士</p>						
アウトプット指標	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する研修の受講者数（170名見込み）						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,795 _(千円)	基金充当額 (国費) における	公 民 (千円)	
		基金	国(A)				1,863 _(千円)
			都道府県				932 _(千円)

		(B)		公民の別		
		計 (A+B)	2,795 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,275 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を110名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>	
事業の内容	<p>○事業目的 安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくため、CAD/CAMシステムなどの新たな歯科技工技術に対応できる歯科技工士の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。 [習得レベル]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックコース ：CAD/CAMシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンストコース ：CAD/CAMシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得 	
アウトプット指標	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工に関する研修の受講者数（110名見込み）	
アウトカムとアウトプットの関連	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を取得した歯科技工士を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,275 _(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,183 _(千円)		民	2,183 _(千円)
			都道府県 (B)	1,092 _(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	3,275 _(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 無菌調剤対応薬剤師の育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	無菌調剤できる薬局・薬剤師が少なく（平成24年時点府内の薬局数3,740施設→無菌調剤加算届出薬局数25施設）、在宅受け入れ態勢が不十分である。無菌調剤に関する導入研修及び実務研修等を実施し、平成28年度末までに知識等を備えた無菌調剤対応薬剤師等を150名増やす。	
	アウトカム指標： ①無菌調剤加算届出薬局の増加 9件 （平成27年度61件から平成28年度70件への増加を見込む） ②在宅患者調剤加算届出薬局数の増加 80件 （平成27年度1,069件から平成28年度1,149件への増加を見込む）	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>薬局・薬剤師への無菌調剤に関する研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。</p> <p>○概要</p> <p>薬局薬剤師を対象に以下の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無菌調剤に関する導入研修 （輸液ポンプの使い方、調整の順番等留意点の研修） ・ 薬科大学を利用した無菌調剤に関する実務研修 （無菌調剤に必要な基本的な流れを学習） ・ 共同利用無菌調剤薬局での実務研修（実務を想定した研修） <p>執行方法 大阪府薬剤師会へ補助</p>	
アウトプット指標	研修受講者数 150名	
アウトカムとアウトプットの 関連	無菌調剤に対応できる薬剤師の増加により、無菌調剤対応薬局が増え、在宅医療（薬剤）受入態勢の整備が促進される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,750	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,500			(千円) 5,500
			都道府県 (B)	(千円) 2,750			
			計(A+B)	(千円) 8,250			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円) 1,500			(千円)
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 精神科病院における入院者退院支援委員会 推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,774 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏 域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターに委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニー ズ	精神科病院における長期入院患者の退院促進、地域移行・地域 定着支援の推進。 アウトカム指標： 入院後1年以内の退院率 91.5%⇒93%以上 (27年度→29年度までの目標)	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>精神科医療機関が開催する退院支援委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘した場合に一定の支援を行うことで、地域における医療と福祉の連携体制の整備を推進し、退院支援を進める。</p> <p>○概要</p> <p>精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。</p> <p>〔対象等〕精神科病床を有する医療機関 〔人数等〕250人</p> <p>〔補助単価〕患者の支援委員会については一人当たり、21,000円を上限とする</p> <p>○執行方法 大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターへの委託</p>	
アウトプット指標	精神科病院における退院支援委員数 250人 (H27累計：102人→H28累計：250人)	
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科医療機関が開催する退院支援委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘した場合に一定の支援を行い、地域における医療と福祉の連携体制の整備を推進し、退院支援を進めることで、平成29年度末における入院後1	

年以内の退院率を 93%以上とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,774	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,849		民	(千円) 3,849
			都道府県 (B)	(千円) 1,925			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 5,774			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 3,849	
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 精神科救急医療における身体合併症対応力 向上のための看護職員等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,058 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏 域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会、大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病 状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のた め、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪 化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人 が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応す ることで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、救急医療を担う医療機関において、精神・身体 合併症の看護について、経験や知識が十分ではないために、合併 症患者の受入れが進みにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本 制度に関する認知割合：49%⇒80%（27年度→28年度）</p> <p>②夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の 利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度）</p>	
事業の内容	<p>○概要 精神科の資質向上を図るための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪精神科病院協会 ⇒精神科病院の看護師向け「身体合併症患者について」の研修 ・大阪府医師会 ⇒一般科病院の看護師向け「精神疾患患者について」の研修 <p>なお、研修は講義による研修と実際の病院における実地研修を中心 とした内容とする。</p> <p>〔対 象 等〕 一般科、精神科病院の看護師等のコメディカルスタッ フ</p> <p>〔補助単価〕・一般科病院 1回当たり 374 千円／5 病院 委託事務費 180 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院 1回当たり 374 千円／5 病院 委託事務費 180 千円 <p>○執行方法 大阪精神科病院協会、大阪府医師会への委託</p>	
アウトプット指標	一般科看護師 300 名 精神科看護師 150 名	
アウトカムとアウトプット の関連	研修の実施により、夜間・休日の精神科及び身体科救急におけ る看護師等の合併症患者への対応力の向上を図ることができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,058	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,705			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,353			2,705
			計(A+B)	(千円) 4,058			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,705
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 70,460 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、夜間・休日に二次救急病院等において、精神・身体合併症患者への救急対応が必要になった場合に、身体科の医療スタッフは精神症状への対応について、精神科の医師は身体症状の悪化への危惧のため、双方において円滑な受け入れが進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本制度に関する認知割合：49%⇒80%（27年度→28年度） ② 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院における本制度の利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業目的 精神科合併症患者を受け入れた二次・三次救急病院（以下「救急病院」という）に対し、精神症状への診療相談を当番精神科医が受けるとともに、身体症状のある患者を受け入れやすいよう、精神科病院に身体科医師が待機して身体症状の診療相談を受けられるようにして、双方の受け入れをスムーズにする。 ○ 概要 <ul style="list-style-type: none"> ① 身体合併症支援病院において、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネートや急変時の対応を一般科医等が行う体制を整備する。 ② 一般救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制を整備する。 ○ 執行方法 大阪精神科病院協会への委託 	

アウトプット指標	<p>① 精神科病院への身体科サポート医支援の体制確保 (延べ病院数) 休日昼間：244 休日夜間：244 平日夜間：486</p> <p>② 一般科救急病院への精神的な対応についてのコンサルテーション支援 (延べ病院数) 休日昼間：244 休日夜間：244 平日夜間：486</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受け入れに際し、一般救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者の円滑かつ迅速な受け入れの促進と、継続的な処置や急変時の適切な対応等が可能になる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,460	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
基金		国(A)	(千円) 46,973		民	(千円) 46,973
		都道府県 (B)	(千円) 23,487			うち受託事業等 (再掲) (千円) 46,973
		計(A+B)	(千円) 70,460			
その他(C)		(千円)				
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,862 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	三島圏域、南河内圏域					
事業の実施主体	大阪府 (吹田医師会、松原市医師会及び大阪狭山市医師会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の精神科領域(認知症等を含む)における在宅医療供給体制の充実を図るためには、精神科・一般科のネットワーク構築が強く求められる。特に精神障がい者の高齢化は合併症医療の重要性が高い。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 精神科医師のコンサル件数：84件→90件以上 (27年度→28年度)</p> <p>② 市域での医療機関連携パスの浸透 検討事例数：2事例→5事例以上 ネットワーク会議参加者数：15名→20名以上 (27年度→28年度)</p>					
事業の内容	一般科病院と精神科診療所によるコンサルテーション体制構築及び認知症医療における医療連携パス等の作成					
アウトプット指標	医療機関連携支援パス等を活用した精神科・一般科医療機関の連携体制をモデル的に整備。3地区 (H27累計：4地区→H28累計：7地区)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関連携支援パス等を活用した精神科・一般科医療機関の連携体制をモデル的に整備し、そこで得た手法や知見、体制整備を府内全域に広めることで、各地域における在宅医療の提供体制の向上の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,862	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,241		
			都道府県 (B)	(千円) 1,621	民	(千円) 3,241
			計(A+B)	(千円) 4,862		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	(千円)			(千円) 3,241
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 精神科病院への機器整備による精神障がい者地域移行定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	精神科病床を有する医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が退院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活（在宅医療）できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、精神・身体合併症患者について、検査機器の整備や必要な施設整備が不十分であることが、精神科病院側での受入れが進みにくい要因の一つとなっている。</p>					
	<p>アウトカム指標： 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院（府内総数：261）における本制度の利用経験割合：20%⇒25%（27年度→28年度）</p>					
事業の内容	<p>○事業目的 一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受け入れた患者の急変時に適切な対応を行うための施設整備を行うことで、夜間休日における身体合併症患者の支援を推進する。</p> <p>○概要 一般救急病院において一定の処置を終えた患者を合併症支援病院（新設）が受入れた際に、院内において適切な対応を行うための施設整備に対する補助を行う。</p> <p>○執行方法 精神科病床を有する医療機関への補助</p>					
アウトプット指標	合併症支援病院機器整備数 3 医療機関 (H27 累計：13 医療機関→H28 累計：16 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	必要な施設整備を行うことで、夜間・休日における身体合併症患者の受け入れや病状急変への対応が円滑になり、今後さらに合併症支援病院への参画のすそ野の広がりも期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 5,000	における		

		都道府県 (B)	(千円) 2,500	公民の別 民	(千円) 5,000
		計 (A+B)	(千円) 7,500		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 7,500		(千円)
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 認知症早期医療支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府 (泉大津市医師会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症は早期発見・早期診断による早期治療開始により、進行を遅らせたり問題行動の発現を抑えることができる。そのため、医療的に早期介入を行うための早期支援体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 認知症サポート医における訪問支援数：6件→6件 (累計12件) (27年度→28年度)</p> <p>② 対応困難事例についての事例検討会の参加者数： 86名→80名以上 (27年度→28年度)</p>					
事業の内容	認知症サポート医等による訪問支援、対応困難事例についての事例検討会の開催及び事業の啓発・周知活動を行う。					
アウトプット指標	認知症患者への早期専門支援体制の整備。1地区					
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症患者への早期専門支援体制を整備することで、早期から有効な専門の支援を受けられる体制を構築することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 980	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 653		民	(千円) 653
		都道府県 (B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 980			(千円) 653
		その他 (C)	(千円)			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.18 (医療分)】 未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,477千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立精神医療センターに委託)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	精神科未治療者や長期治療中断者への医療提供については、本人が自発的に医療機関への受診を行わないため、地域で適切な医療につなげるための、保健所や市町村で活用できるアウトリーチ支援の手法の確立が必要である。								
	アウトカム指標：アウトリーチ手引書の展開 1 保健所→府内全保健所 (27年度→28年度)								
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>精神科未治療者や長期間治療を中断している患者への医療提供については、医療機関や訪問看護ステーションによるアウトリーチ実施が困難な状況にあるため、医療、保健的なネットワークを構築し、アウトリーチ体制を整備する。</p> <p>○概要</p> <p>精神科未受診者や長期治療中断者の把握を行うネットワーク会議の設置、関係機関との調整を行うコーディネーターの配置及び、精神科病院において構成した訪問チームによるアウトリーチ支援を実施する。</p> <p>○執行方法 大阪府立精神医療センターへの委託</p>								
アウトプット指標	アウトリーチネットワーク拠点設置数：1拠点 (アウトリーチ手引書の作成)								
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業で得た知見を集約し作成した手引書を活用し、アウトリーチネットワークを府全域に拡大することで、精神科患者への切れ目ない支援が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,477					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				826		1,651
計(A+B)		(千円)	2,477		うち受託事業等 (再掲)				

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,651
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 小児のかかりつけ医育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,084 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (一部大阪府医師会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加 ・ 医療的依存度が高く、専門医療機関へ通院している児が多い ・ 児や保護者への心身負担の軽減のためには、地域において訪問診療等が可能な小児科医が少なくかかりつけ医の確保が課題 ・ 在宅高度医療児 (府保健所支援) 地域医療機関利用状況: 未利用 160 人 (475 人中) ・ トランジション問題対応のためにも内科医等小児科以外の医師の育成が必要 					
	アウトカム指標: 訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成26年度 107,714 件から平成29年度 126,195 件への増加を見込)					
事業の内容	<p>かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を実施する。</p> <p>(1) 大阪府医師会に委託して実施 (2) 保健所において実施</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 70 人 (H27 累計: 70 名→H28 累計: 140 名)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者が、小児の特性を理解し医療技術を身に付けることにより、地域の小児科医や小児科医以外の医師及び医療スタッフを確保する。小児の在宅医療を支援する医師等を確保することによって、医療的ケアが必要な小児が退院し、地域で在宅療養生活を送ることができるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,084	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 33
		基金	国 (A)	(千円) 723		
			都道府県 (B)	(千円) 361		(千円) 690
			計 (A+B)	(千円) 1,084		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	(千円)			(千円) 690
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 31,938 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者は、それ以外の患者に比して、より専門的な病院での診断となることが多い。 ・難病の特性（原因不明・治療未確立・希少性）から地域医療機関のスタッフに、難病患者の診療や体調管理等の経験や知識が少ない。また、患者・家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。 ・在宅医療機器の性能の向上や対症療法の進歩により、患者の診療内容も多様化している。 <p>このような現状の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関との連携を取ることによって、難病であっても、患者が地域で治療とケアを受け、安心して療養生活が続けられるような地域医療連携体制が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>難病患者に関する継続的な連携を行う地域医療機関数の増加 0%→50%以上（平成26年度→平成29年度）</p>	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>地域の難病専門病院が、地元医師会等と連携して医師・看護師・ヘルパー等を育成・指導し、在宅医療の推進を図ること。</p> <p>○概要</p> <p>難病治療に実績のある大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院が地元医師会等と連携して、下記の事業を実施する。</p> <p>①難病専門病院のスタッフが地域医療機関スタッフと同行訪問することで、地域医療機関スタッフが難病患者へ訪問診療を行うことへの知識の向上と不安の解消を図る。（平成27、28年度で480件実施を計画）</p> <p>②地域医療機関スタッフを対象に難病患者の在宅医療に関する</p>	

	講義型の研修会を実施する。(平成 27、28 年度でのべ 2,000 人の研修会参加を計画)								
アウトプット指標	① 同行訪問実施件数 450 件 ② 研修受講者数 1000 人								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関スタッフに対する研修会により、難病患者の在宅療養に関する理解を深めるとともに、難病専門病院スタッフの同行訪問を実施することで、難病患者に訪問診療を行う実践的な知識や技術を習得し、地域で難病患者を診療・ケアできる医療機関を確保する。これらの取組みを通して、専門医療機関と地域医療機関や他職種の間において、顔の見える関係づくりが進み、難病患者に対する地域医療連携体制の構築が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
				31,938			8,517		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
						21,292			12,775
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
		31,938							
その他 (C)		(千円)							
備考									

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 在宅療養における栄養ケア事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,606 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（一部大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○在宅療養者の約4割がたんぱく質・エネルギー摂取量の不足。</p> <p>○在宅医療・介護に関わるスタッフを対象とした調査結果から「食や栄養問題を抱えている利用者がある」と答えた者は約8割。</p> <p>○在宅訪問栄養食事指導（医療保険平成6年度から、介護保険平成12年度から）はほとんど利用されておらず、理由は「どこに頼んだらよいかわからない」</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点整備：1圏域→8圏域（27年度→28年度）</p>	
事業の内容	<p>○事業目的 在宅療養者のニーズに応じた食支援を効率的かつ継続的に行えるよう、地域での在宅療養における栄養ケア体制を構築する。</p> <p>○概要 在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議を開催し、地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、保健所医師、保健師、栄養士など多職種によるワーキンググループを設置し、医療機関、訪問看護ステーション、市町村等と協議の上、栄養ケア体制の連携促進マニュアルを作成する。また、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。</p> <p>○執行方法 直執行及び大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会へ委託</p>	
アウトプット指標	<p>① 連絡会議の開催 16回</p> <p>② ワーキンググループの開催 24回</p>	

	③ 在宅栄養ケアスタッフ研修会 16回 ④ 栄養ケアサービスのモデル実施 2施設 ⑤ 在宅療養者及び介護者に対する栄養相談 16回 ⑥ 在宅療養者及び介護者に対する調理指導 25回								
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成及び地域の連携体制を継続的に実施して強化することにより、栄養ケアの実践者が増加し、モデル実施数増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
				5,606			630		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,107
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		5,606		(千円)	3,107				
その他 (C)		(千円)	0						
備考									

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 緩和医療の普及促進等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,100 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	がん診療拠点病院、医療機関、医師会等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴ってがん患者数の増加が見込まれることや苦痛に寄り添う必要性があることから、緩和医療の重要性はますます高まっていく。このようなことから、緩和医療の正しい理解への取り組みを進め、患者や家族の苦痛の軽減につなげるとともに、入院や外来、在宅において最適な緩和医療が提供できるよう充実していく必要がある。緩和医療の普及促進及び人材育成事業を実施し、平成29年度末までに緩和医療に携わる医療従事者等を5,900名増やす。						
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24年度→29年度)						
事業の内容	<p>1 緩和医療についての正しい知識の普及事業 がん患者等を含めた府民全体に、『緩和ケア＝終末期』というような誤解や医療用麻薬に対する誤ったイメージが解消できるよう緩和医療の普及啓発に努める。</p> <p>2 緩和医療に携わる人材育成事業 地域における緩和医療の推進を図るために、医療従事者に対し緩和医療に対する正しい知識の普及や、在宅における緩和医療の提供を支援し地域連携を強化する。</p>						
アウトプット指標	<p>① 緩和医療についての正しい知識の普及事業 27 か所 (H27 までの累計：19 か所→H28 累計：46 か所)</p> <p>② 緩和医療に携わる人材育成事業 15 回 (H27 までの累計：27 回→H28 累計：42 回)</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	府民及び医療従事者への緩和医療への正しい知識の普及及び在宅における緩和医療の提供を支援することで、府民、医療従事者双方の緩和医療への理解を促進し、緩和医療域クリティカルパス導入率を上げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額	公	(千円)
		(A+B+C)		32,100			
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)		

			16,233	に お け る 公 民 の 別	民	
		都道府県 (B)	(千円) 8,117			(千円) 11,404
		計(A+B)	(千円) 24,350			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 7,750			(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 H I V感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,621 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	H I V感染者の高齢化や合併症により、今後、確実に増加が予測される在宅医療等へのニーズに対応できるようH I V感染者の一般診療を含む医療全般が、エイズ治療拠点病院に集中している現状を改善し、地域における受入れ診療所等の拡充と病診連携の促進が必要。						
	アウトカム指標：患者受入協力医療機関の整備 ①透析医療機関数 H27:0 か所→H28:10 か所 ②地域拠点診療所数※ ※2次医療圏 (8 圏域) ごとに 2 か所以上 H27:0 か所→H28:16 か所						
事業の内容	特に患者の負担が大きく体制構築に急を要する透析医療機関等の地域医療機関とエイズ治療拠点病院とのネットワークを整備するため、大阪府医師会に委託して、「診療に係る手引き (血液曝露時の対応含む)」の作成、地域医療機関等への研修会を行う。						
アウトプット指標	「H I V陽性者診療連携の手引き (血液曝露時の対応含む)」の作成、地域医療連携研修会の実施 1 件						
アウトカムとアウトプットの関連	「H I V陽性者診療連携の手引き (血液曝露時の対応含む)」の配付、地域医療連携研修会の実施することにより、H I V感染者の診療への理解を深め、患者受入協力医療機関の整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		2,621			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)		874	
計 (A+B)	(千円)	2,621		うち受託事業等 (再掲)			

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,747
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 2 4 (医療分)】 地域医療連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	がん診療拠点病院									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	府民が地域で、均しく質の高いがん医療を受けることができるよう、各医療圏内での地域連携パス運用や在宅を含む緩和医療提供体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24年度→29年度)									
事業の内容	がん患者の状態に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等を推進し、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制を構築するために支援する。									
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域)									
アウトカムとアウトプットの 関連	医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を図ることにより、パスの導入及び活用が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,000			5,333	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	5,333
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
8,000		うち受託事業等 (再掲)								
その他 (C)			(千円)	(千円)						
0										
備考										

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、平成29年度末までに知識等を備えた医療従事者等を800名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>					
事業の内容	<p>○事業目的 現在、在宅医療等に関わる医療従事者等は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、在宅医療等に関わる医療従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等の養成を図る。</p>					
アウトプット指標	機能的口腔ケア実地研修の受講者数（400名見込み）					
アウトカムとアウトプットの関連	機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,250 _(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	4,167 _(千円)	民	4,167 _(千円)
			都道府県 (B)	2,083 _(千円)		
			計(A+B)	6,250 _(千円)		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 在宅歯科医療連携体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,625 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）	
事業の内容	<p>○事業目的 大阪府歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置するとともに、府内各郡市区歯科医師会に在宅歯科ケアステーションを設置できるよう、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の推進を図る。</p> <p>○概要 在宅歯科ケアステーション（在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図るための窓口）の府内各地域への設置を推進する。</p> <p>①在宅歯科医療連携室の設置 在宅医療に携わる歯科医師のための資質維持・向上の研修会、各地域からの情報管理</p> <p>②地域における在宅歯科医療の推進 地域の実情を踏まえ各地区歯科医師会をA、Bに分類し、A、B地区それぞれに応じて実施する事業に対し補助する。</p> <p>A地区： 在宅歯科医療・多職種連携取組先進地区 多職種との連携もとりながら、在宅歯科医療にすでに取組実績がある地区 実施事業【在宅歯科ケアステーション設置】：相談窓口の開設</p> <p>B地区： 在宅歯科医療・多職種連携取組推進地区 多職種連携の取組みに課題はあるが、在宅歯科医療への取組みは一定評価がある地区 実施事業【歯科との連携に向けた多職種向け研修(アドバンスコース)】</p>	
アウトプット指標	在宅歯科ケアステーションの設置個所数（40地区見込み） （現状値：平成27年度16地区）	
アウトカムとアウトプット	在宅歯科ケアステーションの設置を進め、在宅歯科医療の提供体制を	

の関連	強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		67,625 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	45,083 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	22,542 (千円)			45,083
			計(A+B)	67,625 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)		45,083 (千円)	
備考							

。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,769 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が必要。訪問看護師確保定着支援に向けた研修等を実施し、平成30年度末まで訪問看護師を約1000名増やす。	
	アウトカム指標： 訪問看護師数の増加 135人→1000人(27年度→30年度末まで)	
事業の内容	<p>○概要</p> <p>訪問看護師の確保にあたっては、訪問看護の魅力を伝えるインターンシップ事業や、訪問看護の経験の浅い看護師が訪問看護ステーションに不安なく勤務できるよう現場研修を実施する。また、訪問看護師の定着・養成にあたっては、医療機関看護師と訪問看護の相互研修や訪問看護キャリア・経験に応じた専門研修を実施するとともに、訪問看護ステーションに勤務する新人看護師を指導する看護師や産休等を取得する看護師の代替職員雇用経費を補助し、訪問看護師の質の向上と定着を図る。</p> <p>○執行方法 大阪府看護協会へ委託 大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学へ補助</p>	
アウトプット指標	<p>○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 (実施回数30回/参加者数1,000人以上)</p> <p>○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 (参加者数250人以上)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の充実により、訪問看護師のキャリア形成を体系的に整備することで、安心して訪問看護師となれる体制づくりを行う。その中で、看護学生や潜在看護師の職場体験を実施することで、訪問看護師への就業促進を図り、訪問看護師を増加させる。また、産休等を取得する訪問看護師の代替職員雇用経費を補助することで、離職防止を図り、訪問看護師の減少を防ぐ。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 80,769	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 53,846			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 26,923			53,846
			計(A+B)	(千円) 80,769			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)			(千円) 610
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,315 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療安全の推進、地域医療の充実のためには、医療従事者の勤務環境改善等を行い、医療従事者の離職防止を図ることが必要。 アウトカム指標：医療従事者の離職率の減少 13.7%→13.7%以下 (27年度→28年度) ※大阪府の看護職員離職率(27年度 13.7%)					
事業の内容	<p>○事業目的</p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を「医療従事者の確保・定着」のための課題として位置づけ、医療機関の主体的な取組を通じて、労務管理面のみならず、ワークライフバランスなどの幅広い観点を視野に入れた取組を推進する。</p> <p>○概要</p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する分析 ・好事例の情報収集 ・公民連携によるシンポジウムの開催 ・運営協議会の開催 ・研修 (病院管理者向け研修など) <p>○執行方法 大阪府私立病院協会に委託</p>					
アウトプット指標	医療機関の勤務環境改善に向けた大阪府版セルフチェックの実施 府内全病院 (0→530 病院)					
アウトカムとアウトプットの 関連	全病院でのセルフチェックを実施することで、医療機関の勤務環境改善へ取組む意識を醸成することにより、勤務環境改善の取組みを促進し、離職率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,315	基金充当 額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,877		

		都道府県 (B)	(千円) 5,438	公民の別 民	(千円) 10,877
		計 (A+B)	(千円) 16,315		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)		(千円) 10,877
備考	24,510				

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,502,938 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止するとともに再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下 13.7%→10.7%以下 (27年度→28年度) ※大阪府の看護職員離職率(27年度 13.7%)					
事業の内容	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。 24時間保育等の加算額については、近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整備することを条件化して交付する。公立・公的病院も同様の条件を満たせば、加算額部分のみ交付対象に追加。					
アウトプット指標	病院内保育所補助件数 103 医療機関 (H27 累計：96 医療機関→H28 累計：103 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の活用により、子育て看護職員の離職を防止するとともに子育て看護職員の再就職をサポートする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,502,938	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 14,783
		基金	国(A)	(千円) 227,431		
			都道府県 (B)	(千円) 113,715	民	(千円) 212,648
			計(A+B)	(千円) 341,146		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 2,161,792			(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,846 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立病院機構に委託)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科別・地域別偏在を解消するため、地域医療支援センター運営事業を実施し、医師や医学生向けのセミナーや実技訓練などを実施する。併せて、地域枠修学資金等貸与事業などの相乗効果によって、府内の医師不足課題の解消を図る。								
	アウトカム指標：新会員（登録医師等）の増加 22人→42人（27年度→28年度）								
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。 本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした各分野の医療提供体制の充実を図る。								
アウトプット指標	研修受講者 200人以上								
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア形成支援と新たな会員の確保を図ることで、継続的な医療提供体制の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		32,846			21,897		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
32,846				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
			—						
備考									

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,234 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本府の課題である医師の診療科別偏在・地域別偏在を解消するため、地域医療修学資金等貸与事業を実施し地域医療を志す医学生の確保を図る。 アウトカム指標：府内所定の施設への就業率 100% (現状維持)					
事業の内容	○事業目的 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、将来的にこれらの分野で勤務する医師を確保する。					
アウトプット指標	医学生向け修学資金貸与者数 15 人 (H27 累計：10 人→H28 累計：25 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医学生を確保することで、将来、周産期や救急医療などに携わる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,234	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 36,823
		基金	国 (A)	(千円) 36,823		
			都道府県 (B)	(千円) 18,411		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 55,234		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) —		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 288,149 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>府域において、医師の地域別・診療科別の偏在が生じている。府内の産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療体制の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 産科医保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う医療機関の継続率 90% (現状維持)</p>	
事業の内容	<p>○事業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産科医分娩手当導入促進事業 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 2 産科研修医手当導入促進事業 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 3 新生児医療担当医手当導入促進事業 NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 <p>○概要 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し新生児担当手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p>	
アウトプット指標	分娩手当制度を導入する医療機関数 80 医療機関 (現状維持)	
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当、産科研修医手当、新生児医療担当医手当を支給する医療機関を補助することが、処遇改善を通じた医師等の確保、ひいては周産期医療を実施する医療機関数の確保につながるものと考えられる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 288,149	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 3,090
		基金	国(A)	(千円) 45,749			(千円) 42,659
			都道府県 (B)	(千円) 22,875			
			計(A+B)	(千円) 68,624			
		その他(C)		(千円) 219,525			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 精神科救急医育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科における退院を阻害する要因の一つに「在宅における病状悪化した場合に病院が対応してくれないのでは」との危惧のため、家族等が入院を拒み、入院が長期化する場合がある。病状悪化時への救急体制が整うことで、地域生活(在宅医療)できる人が増加するだけでなく、自殺未遂者へ夜間休日にきちんと対応することで、自殺等を防ぎ在宅医療を継続させることができる。</p> <p>しかしながら、若手の精神科救急医が不足しており、精神科救急医療体制の維持・確保が困難になるおそれがある。</p> <p>アウトカム指標： 精神科救急勤務医の増加 0人→40人(27年度→29年度末)</p>					
事業の内容	<p>○事業目的 精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。</p> <p>○概要 精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。</p> <p>○執行方法 大阪精神科病院協会への委託</p>					
アウトプット指標	若手医師の精神科救急研修受講者数 210人					
アウトカムとアウトプットの 関連	若手医師の研修を重ねることで、精神科救急に携わる動機づけを高め、精神科救急の根幹を支える精神科病院に従事する医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,700	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,800		
			都道府県 (B)	(千円) 900	民	(千円) 1,800
			計(A+B)	(千円) 2,700		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,800
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.34 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 172,301 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域 泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれる。 女性医師の出産・育児・介護等による離職が医師不足の一因になる恐れがあるため、女性医師を離職させない取組が必要。									
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95% (現状維持) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)									
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、安定的な医師確保に資する。									
アウトプット指標	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数 30 医療機関 (現状維持)									
アウトカムとアウトプットの 関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関を支援することで、女性医師等の離職を防ぎ安定的な医師確保が可能。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		172,301			3,677			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			28,301
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	124,334	(千円)						
備考										

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,504,741 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、平均在院日数の短縮化に伴う看護職員への負担増、国民の医療安全への意識の高まりからくる医療事故等への精神的不安など様々な要素により、看護職員、特に新人看護職員の離職率は高い状態が続いている。</p> <p>アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率低下 11.2%→11.2%以下 (27年度→28年度) ※大阪府の新人看護職員離職率 (27年度 11.2%)</p>	
事業の内容	<p>○事業目的 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図る。また、看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得させ、看護教育の内容の充実、ならびに質の向上を図る。</p> <p>○概要 1 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 ・新人看護職員の資質の向上及び離職防止を図るため、ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 ・採用数が少ないなどの理由により、単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。 (大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施) ・執行方法 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業は医療機関へ補助 多施設合同研修は大阪府看護協会へ委託 2 専任教員養成講習会 ・看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習</p>	

	<p>得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行方法 大阪府看護協会へ委託 <p>3 実習指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 ・病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 ・執行方法 大阪府看護協会へ委託 					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関数 154 医療機関 (現状維持)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療の高度化、国民の医療安全意識の高まりから、看護職員の質の向上及び離職防止が求められている。当該事業を実施することにより、看護職員の質を向上させ、府域の看護職員、特に新人看護師職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,504,741 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,489 (千円)
		基金	国(A)	74,469 (千円)		
			都道府県 (B)	37,234 (千円)	民	51,980 (千円)
			計(A+B)	111,703 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)	1,393,038 (千円)		
備考	(千円)					

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.36 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,157,468 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	看護師等養成所									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育内容の充実を図り、今後の在宅医療の充実も踏まえた看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進する。									
	アウトカム指標：府内医療機関への就職率 86% (現状維持)									
事業の内容	医療機関等における看護職員の確保を図るため、看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する。訪問看護ステーションへのインターンシップに取り組むことを要件として基準額どおりの交付、取組まない施設は基準額を減額して交付する。									
アウトプット指標	① 養成所補助件数 55 施設 (現状維持) ② インターンシップ参加率 5～10%									
アウトカムとアウトプットの 関連	養成所運営費に係る経費の一部を補助し、看護教育内容を充実させることによって、看護サービスの向上と、地域における看護職員の安定的な確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,157,468			89,271			
		基金	国 (A)				(千円)	におけ る公 民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			(千円)
			計 (A+B)				(千円)			571,995
その他 (C)		(千円)	7,165,570	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
備考										

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,342 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職による就業あっせんによる離職期間の長い潜在看護師の再就業に対する不安の解消	
	アウトカム指標：看護師の再就業数の増加率 10%増 (27年度 1,175 人→28年度 1,293 人)	
事業の内容	<p>1 ナースセンター事業 潜在看護職員復帰支援事業を円滑・効果的に実施するため、ナースセンターを運営。</p> <p>(1) ナースバンクの実施 資格を持ちながら家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介(ナースバンク)を実施。</p> <p>(2) 就業協力員の配置 ナースセンター事業の効果的な運営を図るため、『就業協力員』を配置し、事業のPRを行うとともに、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努めており、その機能強化を図るため、就業協力員及び相談員の増員等を行う。</p> <p>(3) 再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員の方を対象として、現場の実務に即した内容の講習会を開催し、現場復帰を支援。</p> <p>(4) リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後3年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、自己啓発の意欲をもたせることにより、離職防止を図る。</p> <p>○執行方法 ナースセンター事業…大阪府看護協会へ委託</p>	
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者の就業者数 150 人 (H27 累計：93 人→H28 累計：243 人)	
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職が就職斡旋、講習会を行い就職数をアップさせる	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 38,342	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 25,562		民	(千円) 25,562
			都道府県 (B)	(千円) 12,780			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	(千円) 38,342			
		その他(C)		(千円) 0			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.38 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 46,366 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (株式会社エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減を図る必要がある。								
	アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進 16%→16%以下 (27年度→28年度)								
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。								
アウトプット指標	年間相談件数 40,000 件 (現状維持)								
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間2次救急医療機関等への患者集中の緩和を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		46,366			うち受託事業等 (再掲)		
		基金	国 (A)	(千円)				30,911	
			都道府県 (B)	(千円)					15,455
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	30,911						
備考									

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. (39 医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 776,665 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 10.1（10万対）→全国平均値以下を維持（22年度→29年度） ※全国平均値以下の指標は、保健医療計画の目標設定値を適用 （22年度の平均値は、12.5）</p>					
事業の内容	<p>休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。</p> <p>具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。</p>					
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 6医療圏＋大阪市4基本医療圏（現状維持）					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間における入院治療等が必要な小児救急患者を受け入れる救急医療体制を各二次医療圏（6医療圏＋大阪市4基本医療圏）で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	776,665 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	74,107 (千円)
	基金	国(A)	74,107 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	37,054 (千円)			
		計(A+B)	111,161 (千円)			
		その他(C)	665,504 (千円)			(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,177 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (医療機関等に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	災害時に発生が予想される多数の患者を、適切な医療機関で迅速に診療できるような体制の確保が求められる。 アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 199人→379人 (27年度→28年度)					
事業の内容	救急・災害医療に不慣れな医療スタッフが最低限の災害に対する知識とトリアージの手法を取得することで、災害時に入院治療を要さない被災患者が災害医療機関になだれ込むのを防ぎ、必要な患者を必要な医療機関で診療できる体制を確保できるよう研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 180人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修によって医療従事者の養成人数を増やすことで、災害時における急性期医療を担う医療従事者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,177 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	8,785 (千円)		民	8,785 (千円)
		都道府県 (B)	4,392 (千円)			
		計 (A+B)	13,177 (千円)			
		その他 (C)	(千円)			8,785 (千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 70,304 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における特定科目 (眼科・耳鼻咽喉科) の初期救急に対するバックアップ体制の構築を図る。 アウトカム指標：搬送困難症例件数の増加抑制 (眼科・耳鼻咽喉科領域) 23 件→23 件以下 (27 年度→28 年度)					
事業の内容	夜間、休日における眼科、耳鼻咽喉科の二次救急医療体制として、緊急度、重症度の高い患者を受け入れる後送病院を府全域で輪番制により確保する。					
アウトプット指標	365 日間、眼科・耳鼻咽喉科の二次救急医療体制 (空床) の確保 ① 眼科 31 か所 (現状維持) ② 耳鼻咽喉科 32 か所 (現状維持)					
アウトカムとアウトプットの 関連	365 日間、眼科・耳鼻咽喉科の後送病院の受入体制を確保することにより、中央急病診療所 (初期救急医療機関) が受入要請を断らざに対応するため、救急搬送体制が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	70,304 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	46,869 (千円)		
			都道府県 (B)	23,435 (千円)	民	46,869 (千円)
			計 (A+B)	70,304 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		46,869 (千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 130 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師は全国の場合と比較すると一定確保されているが、地域別・診療科別の偏在が生じている状況等を踏まえ、医療提供体制の整備や医療機関の機能分担や連携の推進、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医の適正な配置 600人以上（現状維持）</p>					
事業の内容	<p>○事業目的 大阪府の実情に適した効果的な医師確保策を検討する。</p> <p>○概要 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。</p> <p>○執行方法 直執行</p>					
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	本協議会を開催することで、より現場の実情に即した事業の展開・意思決定を行い、効果的な医師確保施策を展開できると考える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	130 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 87
		基金	国 (A)	87 (千円)		
			都道府県 (B)	43 (千円)	民	(千円) 0
			計 (A+B)	130 (千円)		うち受託事業等 (再掲)

		その他 (c)	0(千円)			0(千円)
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 治験ネットワーク機能構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,048 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉北圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (NPO法人に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験促進は、革新的医薬品等の早期実用化にとって喫緊の課題であるが、業務量が多大で、医師をはじめ、看護師・薬剤師・事務職員等に多くの負担がかかっている。 ・治験の円滑な実施にはCRC (臨床研究コーディネーター) が不可欠であり、CRCが役割を果たすことで治験にかかる医師等の業務負担軽減につながる【勤務環境の改善】が、他の医療従事者と同様に、CRCの人材不足も深刻である。 ・一方、CRCはフレキシブルな勤務が可能で家庭との両立がしやすく、また、直接の医療行為がないため、現場復帰に心理的ハードルがある潜在看護師*にとって復職しやすい【医療従者の確保】。 <p>*就業看護師数が150万人に対し潜在看護師は71万人(H23推計;全国値)</p>	
	<p>アウトカム指標： 看護師の再就業数の増加率10% (H27: 1,175人→H28: 1,292人)</p>	
事業の内容	<p>○事業目的 府内の基幹的な医療機関による治験ネットワーク機能を構築することで、治験業務の効率化・迅速化を進め、医療機関(治験業務従事者)の負担を軽減する。 また、潜在看護師等をCRCとして養成し「治験業務従事者の負担軽減」を図るとともに、「潜在看護師等の社会復帰」を促進する。</p> <p>○概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ①治験ネットワークの窓口機能(治験ネットワーク内及び治験依頼者との調整、共同IRBの運営効率化のための諸整備等)を整備する。 ②潜在看護師等を対象にCRC養成研修を実施する。 <p>○執行方法 NPO法人に委託</p>	
アウトプット指標	CRC治験コーディネータ養成人数 6人/年 (H27: 2人)	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>治験ネットワーク機能を構築することで、治験業務の効率化・迅速化を進め、医療機関（治験業務従事者）の負担軽減を図るとともに、潜在看護師等を治験・臨床研究の中核を担うCRCとして養成し、「治験業務従事者の負担軽減」「潜在看護師等の社会復帰」を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,048 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
基金		国 (A)	2,032 (千円)	民		2,032 (千円)	
		都道府県 (B)	1,016 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	3,048 (千 円)			2,032 (千 円)	
		その他 (C)	(千円)				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 救急搬送患者受入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,571,493 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加が見込まれる中、膨大な救急需要に対して、実態を踏まえた課題、改善点を洗い出し、搬送困難症例（救急隊が病院選定に難渋する救急患者）を含めた、円滑な救急搬送・受入れ体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 搬送困難症例件数の割合の増加抑制：前年度比-1% 7.2%→6.2%以下（27年度→28年度）					
事業の内容	○大阪府救急・災害医療情報システムに救急搬送された患者情報（初診時主訴や確定診断等）の入力を委託する。 ○搬送困難症例（診療科が複数に跨り転院調整に難渋する小児外傷患者、5件以上の病院照会又は30分以上の現場滞在で搬送先が決まらない患者など）の患者を受入れた医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	病院後情報入力件数及び医療機関患者受入件数の増加 400,000 件 (H27: 398,789 件→H28: 400,000 件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院後情報入力件数及び医療機関患者受入件数が増加することで様々な症例・病態の検証を行うことができ、患者の生命予後・機能予後の改善及び搬送困難症例の増加率の抑制を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,571,493 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	12,916 (千円)
		基金	国 (A)	117,417 (千円)		
			都道府県 (B)	58,708 (千円)		104,501 (千円)
			計 (A+B)	176,125 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	3,395,368 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,280,933 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域											
事業の実施主体	大阪府、大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、箕面市、能勢町、高槻市、茨木市、摂津市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、東大阪市、柏原市、河内長野市、大阪狭山市、岸和田市、貝塚市、和泉市、くすのき広域連合											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の更なる整備等が求められる。 アウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。											
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④ 高齢者の居住環境の質の向上を図るため既存施設等の改修に対して支援を行う。											
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <table border="1" data-bbox="470 1435 1278 1579"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>12か所(348床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15か所(234床)</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	12か所(348床)	小規模多機能型居宅介護事業所	11か所	認知症高齢者グループホーム	15か所(234床)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	12か所(348床)											
小規模多機能型居宅介護事業所	11か所											
認知症高齢者グループホーム	15か所(234床)											
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)							
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 2,711,350	国 (A) (千円) 1,807,567	都道府県 (B) (千円) 903,783	(千円)							

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 831,583	(千円) 554,388	(千円) 277,195	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 90,000	(千円) 60,000	(千円) 30,000	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 648,000	(千円) 432,000	(千円) 216,000	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,280,933	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,853,955		基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)
			都道府県 (B)	(千円) 1,426,978		
			計 (A+B)	(千円) 4,280,933		
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業 (地域関係機関との連携)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,553 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 地域における介護人材確保のための基盤の強化。						
事業の内容	府内 6 ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。						
アウトプット指標	地域介護人材確保連絡会議を 24 回開催する。 (6 ブロック×4 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	・地域介護人材確保連絡会議の場において、各ブロックの現状、課題を共有し、地域の実情にあった介護人材の確保の取組みを行う。 ・各地域における取組みの成果を府域全体で共有する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
						1,035	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業 (教育関係機関との連携及び介護の日啓発事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,203 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員を中心とした教育関係機関と連携し、連絡会議を開催するなど高校などの教育機関において積極的に福祉の魅力を発信する。また、福祉分野が進路の選択肢となるよう高校教員向け勉強会や高校生を対象にセミナーを開催する。 ・「介護の日」のイベントとして、府民を対象に介護現場の魅力やそのやりがいなどを周知啓発するため、セミナーや個別相談会などを開催する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の福祉科教員との連絡会議を 4 回開催する。 ・府内高校教員向け勉強会及び高校生向けセミナーを 2 回開催する。 ・(仮称) 介護の魅力発見セミナー及び個別相談会を 1 回開催する。 						
アウトカムとアウトプットの関連	教育関係機関と連携し、会議やセミナー等を実施することにより、高校生や教員等への福祉の魅力を発信し、高校生・教員の介護に対するイメージ向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		2,203		1,469			

						1,469
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 275,808 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ一部委託)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大							
事業の内容	介護職員初任者研修の受講料の一部を補助する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者数を 20% 増加 (17,593 人) させる。 ※平成 25・26 年度 平均 14,661 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講料を一部補助することにより、研修受講者数を増加させ、介護従事者のすそ野を広げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,643 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護現場の魅力を伝え、多様な世代の参入を促進。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を開催する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを開催する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を 2,400 日分開催する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを 6 回開催する。 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、介護分野における職場体験を通じて実際の職場の雰囲気や介護職等の業務内容を直接知ることにより、求人側・求職側のギャップを埋め、円滑な人材確保の促進と早期離職防止を図る。 ・職場教育、進路選択の参考となるよう、一般大学生、高校生向けに職場体験バスツアーを行うことで、介護現場の魅力を発信することにより、多様な世代の参入を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
					うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	
						10,429	
						10,429	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.10(介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・マッチング力の向上事業(地域関係機関との連携、就職フェアの開催、資格取得者への働きかけ及び一般学生へのアプローチ強化)	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,122千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府(大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、多様な層の参入促進。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府、大阪府社会福祉協議会及び地域における様々な関係機関、団体で構成する地域介護人材確保連絡会議(府内6ブロックごと)で企画立案された内容によりブロックごとにセミナーや就職説明会を開催する。 ・大阪府商工労働部において女性や中高年層等に対する就労支援を行う「しごとフィールド」やハローワークなどと連携し相談会やセミナーを開催する。 ・大阪府内全域の民間社会福祉施設による合同求人説明会(就職フェア)を開催する。 ・キャリア支援専門員による初任者研修養成施設等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者に対する働きかけを行う。 ・福祉について学んでいない学生の多様な人材を介護業界への就労を促すため、一般校での就職ガイダンスの開催や一般学生向けの就職フェアへ参画することにより一校の学生に対し、介護の仕事の周知を行い、理解の場を提供する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとにセミナー及び就職説明会を6回開催する。 ・しごとフィールドとの連携による相談会やセミナーを3回開催する。 ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催する。 	

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 2 回開催し、府内の民間社会福祉施設の採用担当者と社会福祉施設等への就職希望者の個人面談の機会や求職者の相談等を受付けるなど、効果的に質の高い人材の確保を図る。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、150 事業所で行う。 ・また、合同面接会を 4 回開催する。 ・一般大学での就職ガイダンスを 10 校で行う。 ・一般大学生向け就職フェアへ 3 回参画する。 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と協働でセミナー及び就職説明会を行うことにより、地域の介護人材確保の機運の醸成を図る地域関係機関との連携を行う。 ・就職フェアの開催等、一般学生へのアプローチ強化を行い、介護人材のすそ野を広げる。 ・資格取得者への働きかけを行い、介護業界へのマッチングを図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 91,122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 60,748		民	(千円) 60,748
		都道府県 (B)	(千円) 30,374			
		計(A+B)	(千円) 91,122			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 60,748
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.11-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・職員の資質の向上・職場定着支援事業 (介護人材キャリアパス支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員の職場定着							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成施設等の教員等が小規模な事業所 (従業員数 19 人以下) において、事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の育成を行う。 本事業により策定した研修計画の実施状況及び育成した研修主任について、相談等のフォローアップを行い、併せてアンケート等により離職率を把握する。 							
アウトプット指標	200 事業所において、ニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の育成を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が自己の職業生活において、将来の見通しを立てながら職務に従事し、職場に定着するために必要な研修を事業所において独自で実施できるようにする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		19,900			13,267	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		19,900			うち受託事業等(再掲) (注 2)			
その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.11-2 (介護分)】 介護情報・研修センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,878 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府介護情報・研修センター共同企業体へ委託)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：質の高い介護人材を安定的に確保・育成する。								
事業の内容	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。								
アウトプット指標	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施する。 (目標受講人数：2,000 人 (講座数：40 講座))								
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉等の専門職員等を対象とした、福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修及び専門相談を実施することで、質の高い介護人材を安定的に確保・育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						7,919			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.11-3 (介護分)】 社会福祉施設機能強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,174 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託他)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設・事業所における高い離職率の改善を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間社会福祉事業従事者等資質向上研修 (委託研修) <ul style="list-style-type: none"> (1) 概要 <p>府内の民間社会福祉事業従事者等の資質向上及び人権意識の向上を図る。また、上記研修を通じて、事業所における福祉人材の職場定着支援を行う。</p> (2) 委託先 <p>福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体 ※共同企業体構成員；(福)大阪府社会福祉協議会 (一財)大阪府地域福祉推進財団</p> ・ 社会福祉施設職員等研修 (補助研修) <ul style="list-style-type: none"> (1) 概要 <p>施設種別・職種別・階層別等の区分に応じた、サービス提供職員等個々の分野別・専門別スキルアップを目的とした研修を実施する。また、上記研修を通じて、事業所における福祉人材の職場定着支援を行う。</p> (2) 補助先 <p>(福)大阪府社会福祉協議会</p> 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者数 10,000 人を目標とする。 ・ 従事 1～3 年目の離職率を 18.3%に引き下げる。 ※18.3%は、平成 26 年次調査の大阪府の全従事者離職率 ※平成 26 年次調査の大阪府の 1～3 年目従事者離職率は 36.0% 	
アウトカムとアウトプットの関連	民間社会福祉施設・事業所職員を対象とした研修を実施することにより、職員の資質や人権意識の向上等を図り、質の高い福祉サ	

	ービスを享受できるよう優れた人材の確保・育成を行い、事業所における福祉人材の職場定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 25,554		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 12,777			25,554
			計(A+B)	(千円) 38,331			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 4,843	(千円) 25,554			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	【No.11-4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業 (介護技術向上支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,251 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域													
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ委託)													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日													
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、介護保険施設における看取り技能の拡充が求められる。													
	アウトカム指標：介護職員等の看取り介護に対応するための専門的な知識及び技術の修得。													
事業の内容	看取り・フィジカルアセスメント研修を実施する。													
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">研修名称</td> <td>看取り・フィジカルアセスメント研修</td> </tr> <tr> <td>研修内容</td> <td>2 日間×3 回 (計 6 日)</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>540 名 (180 名×2 日間×3 回)</td> </tr> <tr> <td>受講対象者</td> <td>介護保険施設等の介護職員及び看護職員</td> </tr> </table>						研修名称	看取り・フィジカルアセスメント研修	研修内容	2 日間×3 回 (計 6 日)	受講人数	540 名 (180 名×2 日間×3 回)	受講対象者	介護保険施設等の介護職員及び看護職員
研修名称	看取り・フィジカルアセスメント研修													
研修内容	2 日間×3 回 (計 6 日)													
受講人数	540 名 (180 名×2 日間×3 回)													
受講対象者	介護保険施設等の介護職員及び看護職員													
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員及び看護職員が研修を受講することにより、看取り介護に対応するための専門的な知識及び技術を修得する。 ・介護職員及び看護職員の役割の理解及び連携を促進するとともに看取り介護の質の向上を図る。 													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)								
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)						
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)					
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)				
		その他 (C)		(千円)				(千円)						
						1,501								
備考														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,448 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。 アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会等へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修事業 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・ 認知症地域支援推進員設置事業 (認知症介護研究・研修東京センターが実施)	

アウトプット指 標	研修名称		目標開催回数	目標受講人数		
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	5	150		
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	5	250		
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	5	170		
	4	認知症介護基礎研修	11	900		
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	8		
	6	認知症サポート医養成研修	-	52		
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	170		
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	3	270		
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	7	1,560		
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	3	230		
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	230		
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	140		
	13	認知症初期集中支援チーム員研修事業	-	48		
	14	認知症地域支援推進員設置事業	-	36		
アウトカムとア ウトプットの関 連	<p>・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。</p> <p>・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。</p>					
事業に要する費 用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,448	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,065
	基金	国(A)	(千円) 15,201		民	(千円) 9,136
		都道府県 (B)	(千円) 7,600			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 22,801			(千円) 9,136
		その他(C)	(千円) 1,647			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.17-1 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,597 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標：生活支援サービスの充実							
事業の内容	国の中央研修受講者及び外部有識者を講師とした研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 層生活支援コーディネーターを 74 人養成する。 ※大阪市 (24 区)・堺市 (7 区) は区単位 ・ 第 2 層生活支援コーディネーターを 261 人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数 ☆平成 27 年度は第 1 層 ☆平成 28 年度～平成 29 年度は第 2 層 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険制度の改正により介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業へ移行したため、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対して多様な事業主体による生活支援の担い手養成及び地域資源の開発、そのネットワーク化などを行う市町村に配置する生活支援コーディネーターを養成することで、生活支援サービスの充実につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,597			1,065	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)		(千円)				

備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.17-2 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 808 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の連携推進、地域ケア会議の充実が求められる。							
	アウトカム指標： ・自立支援型ケアプランの支援等実施する地域ケア会議を府内全市町村で展開。 ・多職種連携の取組の進展。							
事業の内容	・高齢者の有する能力を最大限に活用した自立型ケアプランの支援や地域の課題を把握し、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されており、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。 ・医療と介護の連携を推進することが重要であることから、医療介護連携に携わる関係者に対し、先進事例の紹介や事業企画立案能力を高める研修等を行う。							
アウトプット指標	・地域ケア会議充実・強化支援研修を 2 回実施する。 ・在宅医療・介護連携推進事業について、研修会を 2 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	上記研修を実施し、2025 年に向けて府内市町村において地域包括ケアシステムが構築できるよう地域ケア会議の充実強化、医介連携の枠組み構築を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の 21 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、ほか 1 市 (予定) (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数 (累計) (H27 年度末:177 人⇒H28 年度末:222 人) ・市民後見人養成に参画する市町村数 (H27 年度：19 市町⇒H31 年度：全市町村)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒平成 28 年 5 月～7 月にオリエンテーション、6 月～10 月に基礎講習 (4 日間)、10 月～3 月に実務講習 (9 日間)・施設実習 (4 日間) を行う。 バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整 (8～12 回)、活動支援 (バンク登録者研修 (8 回) 専門相談 (60 回程度)) を 1 年を通して行う。 	
アウトプット指標	・市民後見人バンク登録者数 (H27 年度末:610 人⇒H28 年度末:765 人)	
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成のための研施、及び専門的支援の体制整備・実施により、居住地に関わらず市民後見人のサービスを受けられる体制を整備し、府域における権利擁護のセーフティネット構築を図	

	る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 81,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 17,194		民	(千円) 17,194	
			都道府県 (B)	(千円) 8,598			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 17,194
			計(A+B)	(千円) 25,792				(千円) 17,194
		その他(C)		(千円) 55,968				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.18-2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (地域福祉スーパーバイズ事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート (電話相談) を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施 (専門相談) を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員 (弁護士・社会福祉士) とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する (2 回程度)。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する (1 回程度)。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、ケース検討の実施(専門相談) 48 件 ・ 権利擁護担当者会議 (研修) 参加者数 ⇒ 115 名程度 ・ 事例検討会参加者数 (合計) ⇒ 150 名程度 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域の機関が抱える困難事例等への解決に向けた支援を通じて、権利擁護に係る施策、制度の有機的な連携・活用を図ると共に、	

	市町村、地域包括支援センターなど、地域での権利擁護を担う人材の資質向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,910	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 3,940	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 1,970		3,940
			計(A+B)			(千円) 5,910		うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円) 3,940		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業							
事業名	【No.19 (介護分)】 介護予防の推進に資する指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 580 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため介護予防の充実が求められる。							
	アウトカム指標：市町村における介護予防の推進。							
事業の内容	<p>リハビリテーション専門職（以下リハ職という。）が、ICF（国際生活機能分類）モデルにおける「心身機能・構造」「活動」「参加」の視点をふまえて市町村、介護事業者、関係機関、住民への助言ができるよう、下記研修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村による、リハ職の活用状況及びニーズの調査 ・検討委員会を開催し、研修内容及び実施方法等の検討 ・リハ職育成のための指導者育成研修会の実施（2回×2日） ・受講者名簿の作成及び市町村への情報提供 ・市町村を対象に、リハ職の活用効果や今後の活用の予定等を調査 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による、リハ職の活用状況及びニーズの確認研修 ・研修内容及び実施方法等の検討のための検討委員会の開催 ・リハ職育成のための指導者育成研修会の実施 ・今年度のリハ職育成は、150名を目標とする。 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村における介護予防の推進に資する指導者（リハ職）を育成し、市町村における介護予防の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		
			580				386	

	その他 (c)	(千円)		(千円)
備考				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.21 (介護分)】 介護人材育成確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,409 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域								
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ補助)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計によると、大阪府では 2025 年には約 3 万 4 千人の人材が不足することが予測されている。								
	アウトカム指標：介護人材の育成や確保・定着率の向上及び離職率の低下。								
事業の内容	事業者から公募により提案のあった事業内容を有識者等による選考委員会で審査し、最大 20 事業者の取組みに対して助成する。また、その成果を広く普及させるために各種会議や研修会等において事業者等による実施内容や効果検証等の報告会を開催する。								
アウトプット指標	介護人材の育成・確保・定着を図る取組を自主的に実施する事業者に対し助成。 (最大 20 事業者)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険サービス事業者に対して助成することにより、「労働環境の改善」「資質の向上」「参入促進」のための自主的な取組みを促進し、介護人材の育成・確保、定着率の向上及び離職率の低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
				20,409			273		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			13,333
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注 2)
		20,409		(千円)	13,333				
その他 (C)		(千円)				(千円)			
						13,333			
備考									